

第10号様式



一般廃棄物収集運搬業許可証

3 保 第 768 号

住 所 愛知県愛西市日置町四反割27番地1

氏 名 株式会社 ACS
代表取締役 辻 朝子 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けたものであることを証する。

令和3年9月24日

飛島村長 加藤 光彦



事業の区分	一般廃棄物収集運搬業
取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
許可期間	令和3年10月1日から令和5年9月30日まで
条件	<ol style="list-style-type: none">事業計画のとおりとする。一般廃棄物の飛散、悪臭等により住民等に迷惑を及ぼさないこと。前各号のほか、関係法令並びに本村の指示を遵守すること。

